独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	オリオンビール株式会社	コード	409A
提出日	2025/9/25	異動（予定）日	2025/9/25
独立役員届出書の提出理由	新規上場申請に伴う届出のため		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	成 政紀	社外取締役										△						
2	富岡 隆臣	社外取締役																
3	横澤 太一	社外取締役								○		○						
4	池田 史郎	社外取締役	○							△		△					指定	有
5	ズナイデン 房子	社外取締役	○													○	指定	有
6	村山 利栄	社外取締役	○													○	指定	有
7	友寄 淳	社外監査役	○													○	指定	有
8	杉浦 秀徳	社外監査役	○													○	指定	有
9	新見 研吾	社外監査役	○													○	指定	有

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	当社に出資する野村キャピタル・パートナーズ株式会社の従業員です。	同氏は、数社の事業運営に携わっており、高度な知見・経験を有しています。また投資案件やアライアンス事業に携わり経営指導及び管理の経験も豊富であるため、当社の経営戦略の適正化に貢献いただけることを期待して社外取締役として選任しております。
2	The Carlyle Group（関係会社及びその他の関連事業体を含め、以下、総称して「カーライル」という。）の関連投資ファンドが保有するCJP MC Holdings, L.P.は当社の株主であり、同氏はカーライルに属するカーライル・ジャパン・エルエルシーの役職員です。	同氏は、数社の事業運営に携わっており、高度な知見・経験を有しています。また投資案件やアライアンス事業に携わり経営指導及び管理の経験も豊富であるため、当社の経営戦略の適正化に貢献いただけることを期待して社外取締役として選任しております。
3	当社の主要な取引先であり、かつ主要株主でもあるアサヒビール株式会社の執行役員です。	同氏は、アサヒビール株式会社における業務経験が長く、酒類飲料事業について深い知見を有してします。それらの経験や知見を、当社の経営戦略や監督に活かし、貢献いただけることを期待して社外取締役として選任しております。
4	当社の主要な取引先であり、かつ主要株主でもあるアサヒビール株式会社及びそのグループ会社にて役職を歴任されましたが、現在は同社及び同社グループ会社における役職を退任しています。	同氏はアサヒグループホールディングス及びそのグループ会社における長年の実務経験及び経営経験から、当社の取締役会の多様性と監督機能強化の観点から独立役員に適任と考えております。
5	該当ございません。	同氏は、FMCG業界のマーケティング分野で豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社グループのマーケティング戦略、酒類清涼飲料事業における県外ビジネス拡大戦略、酒類清涼飲料事業及び観光・ホテル事業において重要な女性視点での消費者行動のインサイト、経営全般に対する助言を行い得る人物であるため、選任いたしました。また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
6	該当ございません。	同氏は、証券アナリストおよび投資銀行バンカーとして金融／資本市場業務に携わってきた経験、また、総合規制改革会議委員、経団連、国交省等の政府委員を歴任してきた経験、ベンチャー企業の創業社長としての経験を経て、株式会社ライスカレー 社外取締役、インフロニア・ホールディングス株式会社 社外取締役、学校法人山野学苑監事などにおける長年の実務経験及び経営経験から、当グループの経営全般に関して、女性視点での助言を行い得る人物であるため、選任いたしました。 また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
7	該当ございません。	同氏は、金融に関する豊富な経験と幅広い知識を有しているため、経営全般に対する助言を行い得る人物であるため、選任いたしました。また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
8	該当ございません。	同氏は、金融に関する幅広い知見を有し、研究者としての執筆実績も豊富であり、また、現在も他社上場企業の監査役をされています。当社グループの経営全般及びガバナンスにおいて、客観的・専門的な助言を行い得る人物であるため、選任いたしました。 また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
9	該当ございません。	同氏は、沖縄在住の弁護士で、企業法務分野や海外取引分野に関して豊富な経験を有しており、特に当社グループのコーポレート・ガバナンスに関して、助言を行い得る人物であるため選任いたしました。また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。